東アジア公共セクターリーダーシップチャレンジ研修プログラム②	—	962,000	962,000	—
標準化と知的財産権公開セミナー開催	—	504,400	504,400	—
ベトナム政府高官研修	—	1,077,144	1,077,144	—
合　計	13,629,890	89,093,999	83,465,846	19,258,043

⑵3　科学研究費補助金の明細

（単位：円）

種　目	当期受入	件数	摘　要
特定領域研究	(200,000) —	—	
新学術領域研究	(2,000,000) 600,000	—	
基盤研究(A)	(8,880,000) 2,664,000	1	間接経費相当分　1件
基盤研究(B)	(37,170,000) 11,151,000	12	間接経費相当分　12件
基盤研究(C)	(8,800,000) 2,640,000	9	間接経費相当分　9件
萌芽研究	(1,900,000) —	2	
若手研究(B)	(11,684,671) 3,505,402	14	間接経費相当分　12件
若手研究（スタートアップ）	(3,410,000) 1,023,000	3	間接経費相当分　3件
特別研究員奨励費	(3,000,000) —	3	
厚生労働科学研究費補助金	(11,900,000) —	3	
合　計	(88,944,671) 21,583,402	47	

注　当期受入欄は、間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については外数として（　）内に記載しております。

⑵4　主な資産、負債、費用及び収益の明細

⑵4―1　現金及び預金の内訳

（単位：円）

区　分	金　額	摘　要
現　金	70,239	
預　金	1,333,806,485	
合　計	1,333,876,724	

⑵4―2　預金の内訳

（単位：円）

区　分	金　額	摘　要
普通預金	1,333,806,485	
定期預金	—	
合　計	1,333,806,485	

重要な会計方針

当該事業年度より、改訂後の国立大学法人会計基準（「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書　国立大学法人会計基準等検討会議　平成21年７月28日改訂）を適用して、財務諸表等を作成しております。

1　運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しております。

なお、特殊要因経費のうち退職一時金については費用進行基準を、また、特別教育研究経費及び特殊要因経費に充当される運営費交付金の一部については、文部科学省の指定に従い業務達成基準あるいは費用進行基準を採用しております。

2　減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用し、耐用年数については法人税法上の耐用年数を基準としております。

主な資産の耐用年数は次のとおりであります。

建　物　６～47年
構　築　物　10～50年
機械装置　10年
工具器具備品　３～15年

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第83）に該当する資産の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用し、学内利用のソフトウェアについては、学内における利用可能期間（５年）に基づいております。

3　退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、事業年度末に在職する役職員について、当期末の自己都合による退職給付要支給額から前期末の自己都合による退職給付要支給額を控除した額から、業務費用として計上されている退職給付費用の額を控除して計算しております。